# 国立競技場将来構想有識者会議(第6回)議事録

日 時:平成27年7月7日(火)13:30 ~ 14:57

場 所:東京プリンスホテル 2F 鳳凰の間

出 席:佐藤委員長、小倉委員(スポーツグループ座長)、都倉委員(文化グループ座長)、 馳委員、森委員、舛添委員、笠委員、張委員、竹田委員、鳥原委員、横川委員、鈴

木委員

遠藤東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣

文部科学省 丹羽文部科学副大臣、久保スポーツ・青少年局長

JSC 河野理事長、鬼澤理事、山﨑新国立競技場設置本部長、和田アドバイザー

議題1 新国立競技場建設概要について

#### 《以下議事録》

【佐藤委員長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから独立行政法人日本スポーツ振興センター国立競技場将来構想有識者会議の第6回の会議を開催いたします。

本日は皆様、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。厚く 御礼を申し上げます。

初めに、河野理事長より、ご挨拶と出席委員のご紹介をお願いいたします。

【河野理事長】 本日はお忙しいところ、第6回国立競技場将来構想有識者会議にご出席 いただきまして、大変ありがとうございます。

国立競技場の整備に向けまして、さまざまなご指摘や課題があることは厳粛に受けとめて おります。今後、建設に向けて可能な限りプロセスについての説明を国民の皆様方に行って まいりたいと考えております。引き続き皆様方のお力添えをお願いいたしたいと思います。

デザインの選定の背景につきまして、有識者の皆様にお手元に資料をお配りしております ので、ごらんいただければというふうに思います。

デザイン公募に当たり、安藤委員長には「つくるべきは地球人の未来へ向かう灯台、希望の象徴となれる場所」とのテーマ設定をいただきました。その後、審査を行い、当時の社会 状況を受けまして、安藤委員長は、現在のような停滞気味の社会状況の中で、国家プロジェクトとしてつくられる新競技場には、単純な施設拡充以上の、社会に対するメッセージ、新 しい時代のシンボルとなるべき想像力が期待される。また、橋梁とも言うべき象徴的なアーチ状主架構の実現は、現代日本の建築技術の粋を尽くすべき挑戦となるものとされ、評価を受けたザハ・ハディド氏のデザインが2012年11月に選ばれたところでございます。

この新国立競技場のデザインは、2020年オリンピック・パラリンピックの招致の強みとして常にIOCに対し発信されました。2013年9月にブエノスアイレスで行われましたIOC総会での最終プレゼンテーションにおきましても、ほかのどんな競技場とも似ていない、真新しいスタジアムを建設するとして発信されました。その結果、2020年の東京大会開催権を勝ち取ることができました。決定の瞬間は極めて印象深い時間でございました。

新国立競技場は、旧国立競技場と同様に、50年後、100年後も親しまれる日本のシンボルとなるよう、国民一人一人の財産、レガシーとして多くの方のご支援をいただきながらはぐくんでいくものと考えております。そのためにも、JSCとして引き続きありとあらゆる努力を惜しまずに、設置に向けて推進してまいりたいと存じます。

また、ことし4月1日には、本日お越しの舛添都知事のリーダーシップのもとに、神宮外苑地区まちづくりにかかわる基本覚書をJSC、東京都はじめ関係組織との間で締結させていただきました。今後、この新国立競技場がこのまちづくりに大きく貢献できますよう、まさに知事のおっしゃるスポーツクラスターの中での重要な施設として設置できるように努力できればと考えております。

日本スポーツ振興センターは独立行政法人であり、もとより業務につきましては文部科学 大臣の指示を受けまして、計画については認可をいただいて進めております。これまで国と 一体となって建設に向けて進めてきているところでございます。本日の有識者会議のご審議 についても、この後、文部科学大臣、文部科学省にも報告させていただく予定です。皆様に は忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。

#### ●河野理事長から委員交代のお知らせ

遠藤利明委員に代わり馳浩衆議院議員、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会 推進議員連盟事務局長

#### ●河野理事長から出席委員の紹介

佐藤禎一委員長、森喜朗委員、舛添要一委員、馳浩委員、笠浩史委員、鈴木秀典委員、横川 浩委員、鳥原光憲委員、竹田恆和委員、張富士夫委員、都倉俊一委員、小倉純二委員

### ●河野理事長から列席者の紹介

遠藤利明東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣、文部科学省丹

羽秀樹文部科学副大臣、文部科学省久保公人スポーツ・青少年局長、日本スポーツ振興センター理事鬼澤、新国立競技場設置本部長山崎、アドバイザー和田

- ●丹羽副大臣あいさつ
- ●遠藤大臣あいさつ

【佐藤委員長】 どうもありがとうございました。どうぞよろしくお願い申し上げます。 議題に入ります前に、河野理事長から会議の傍聴についてのご提案がございますので、お願いいたします。

【河野理事長】 国立競技場の建てかえにつきましては、国家プロジェクトであるとともに、社会的関心も非常に高いことから、その議論のプロセスを広く知っていただくために、前回の有識者会議と同様にマスコミの方々にも傍聴いただいております。その方向でご了承いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【佐藤委員長】 ただいまのご提案のとおり、今回の会議はマスコミの方々に傍聴をしていただくということで行いたいと存じますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【佐藤委員長】 ありがとうございました。それでは、そのように決しました。

恐縮ですが、ここでカメラの皆様方、ご退場いただきまして、ペンの方だけお残りいただ きたいと存じます。

## (報道関係者 移動)

【佐藤委員長】 それでは、事務局から配付資料の確認をお願い申し上げます。

【山崎本部長】 では、お願いします。では、まず資料の確認です。議事次第が1枚、資料1、新国立競技場の計画の経緯が1枚。資料2がホチキスとじで1部。資料3が収支見込みですけれども、ホチキスが1部。資料4が、事業手法に関する検討が1部。参考資料としまして、新国立競技場の基本設計の概要書、これは前々回におつけしたものですけれども、これを参考としておつけしております。

落丁、乱丁、不足がございましたら、お申し出いただければと思います。

【佐藤委員長】 ありがとうございます。

それでは、早速議事に入らせていただきます。議題は1つでございますが、資料が4つございますので、続けてご説明をいただきまして、その後、ご意見をいただくことにいたします。

それでは、資料の説明をお願い申し上げます。

【鬼澤理事】 それでは、お手元の資料に基づきまして、これまでの新国立競技場の計画 の経緯ということで、若干遡って確認いただきながら、ご説明申し上げたいと思います。

資料1を縦長にごらんいただきますと、一番左のところにラグビーワールドカップあるいは東京オリンピック・パラリンピック関係の日程を記載してございます。2011年2月、ラグビーワールドカップ2019日本大会成功議員連盟で、まずこの国立競技場を8万人規模のナショナルスタジアムに改築して、東京における今後開催予定の国際競技大会のメーンスタジアムとして活用していくというような決議が行われています。これが私どもの計画の原点であるという認識でございますが、その後、2012年、私どものJSCにおきまして国立競技場に関する検討を開始しました。11月には、そこに記載のとおり、新国立競技場の基本構想国際デザイン協議で、ごらんのザハ・ハディド氏のデザインを採択したところでございます。

その概要につきましては、先ほど冒頭、理事長から申し上げたように、躍動感を思わせる ような流線型の斬新なデザイン等々が評価されての採択ということでございました。

なお、この当時の建設概算工事費につきましては、デザイン提案の目安として約1,300 億円程度という形で示されておったものでございます。

このデザインを含めた国立競技場の計画を、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の立候補ファイルに盛り込みまして、IOCに提出いたしました。その後、オールジャパンで招致活動を行った結果といたしまして、2013年9月、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会開催が決定したということでございます。

一方、このザハのデザインをそのまま実現するということになると、コストの面で目安と した金額をかなり上回るというようなことが見えてきたということで、文部科学省の指示も 受けながら、デザインのコンパクト化を図ったということでございます。

平米数でいいますと、デザイン競技のときに約29万平米という形で示したものを20%ほどカット、削減いたしまして、約22万平米という形で、その下にある現在のデザインの形まで規模を縮小したということでございます。それを踏まえて基本設計、これは設計 JV、日建設計、梓設計、日本設計、そしてアラップジャパン、この4社による設計チームによって、このときの建設経費としましては約1,625億円という形で取りまとめられたものでございます。なお、この価格は2013年7月時点の単価、消費税5%で試算してございます。

その後、実施設計に入りまして、本日、お諮り、またご説明させていただく設計概要の案 を取りまとめたものでございます。この設計概要の案の中身につきましては、先ほど昨年の 5月にお示しした基本設計に対しまして、ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピック大会に向けて、両大会が確実に運営できるという形で整備を進めるために、一部の設計の変更等を行っています。可動席の簡素化、空調設備の一部見直し、あるいはペデストリアン、歩行者用デッキの縮小などを今後検討するということを含めて調整を行ったところでございます。

また、目標工事額につきましては2,520億円ということで、先ほどの基本設計時の1,625億円に対して増大しているということでございますが、この主な増額要因としましては、右のほうの四角の中に書いてございますが、消費税の引き上げ、あるいは建設資材、労務費の高騰、そして国立競技場のさまざまな特殊性があるということを私どもは分析しているところでございます。

この上で、今後、若干こういう設計変更も見込まれることから、設計が完了したところから順次、分割発注という形で契約を結んでいければというふうに考えてございます。具体的には、2015年10月に工事は着工する、これは予定どおりに着工するということで想定し、工期につきましては当初の予定より2カ月延びましたが、2019年5月に完成するということで進めてまいりたいと考えております。

その後、2019年9月にラグビーワールドカップ、そして2020年7月には東京オリンピック・パラリンピック大会を迎え、そのメーンスタジアムとして運営されていく、活用されていくというふうにして実現していきたいと考えてございます。

なお、オリンピック・パラリンピック大会後におきまして、一部レガシーに向けた活用ということで、工事を後送りした開閉式遮音装置、下の図の赤く囲ってある部分で、ちょうどピッチの上空を開閉式で屋根として設置するものでございますが、これはレガシー後、文化イベントを含めた幅広い活用を想定していくということを前提に、速やかに設置していく。

また、芝生の育成補助システム、これはできるだけ天然芝を良好な環境で育成するというために、こういった補助システムの設置もオリンピック後に実施していくと。さらに、東西カーテンウォールということで、横側のガラスの壁でございますが、これもオリンピック後の施工として、できるだけワールドカップ、オリンピック、それぞれの時々に機能する形で整備していく、工期の関係をそういう形で十分確保して実現していく、施工していくという形を今後も含めて考えているところでございます。

以上が、これまでの経緯及び今後の見通し、計画でございます。

【山﨑本部長】 引き続きまして、資料2を私のほうからご説明させていただきます。設

計概要(案)ということになっております。横長のA3の資料でございます。

ページをおめくりいただいて、コンセプトというふうに書いてございますが、本有識者会議でお認めいただいた、お決めいただいたコンセプト、大規模な国際競技大会の開催が実現できるスタジアム、観客の誰もが安心して楽しめるスタジアム、年間を通してにぎわいのあるスタジアム、人と環境に優しいスタジアムというコンセプト自体は変えておりません。

それから次に、今まで何をしてきたかということですけれども、基本設計を認めていただいた後、実施設計を進めてきてまいりました。その中で、両大会の組織委員会であるとか、 使用者、文化スポーツの利用者などからヒアリングをしてまいっております。それで設計内容を深化させていただいております。

それから、東京都、新宿区、渋谷区などの自治体の行政機関との打ち合わせによって、設 計を見直している部分もございます。

それから、バリューエンジニアリングと書いてございますが、これはいわゆる機能をその ままにしつつコストダウンを図るという手法でございまして、そういう努力もしながら設計 を見直してまいっております。

それから最後に、先ほど鬼澤からも説明ありましたが、ラグビーワールドカップ及びオリンピック・パラリンピック大会に確実に間に合わせるための設計見直しも一部行っております。これは今後、詳細を検討する部分もございますが、そういう中でこの設計概要をつくっております。

この設計概要については、変更点の部分をお示ししておりますので、以前お認めいただい た基本設計、これは参考できょうおつけしておりますけれども、その参考ときょうの変更点 で合わせて設計概要ということにさせていただければなというふうに思っております。

おめくりいただいて、次がスタジアムの特徴という部分になります。簡単に、先端技術を 駆使した芝育成補助システムということですけれども、先ほど鬼澤のほうから説明ありまし た、これは段階的整備によってオリンピック・パラリンピック後に整備するということにし ております。

それから、臨場感を高める簡易着脱式可動席ということで、少し工期、コストも考えなが ら簡易着脱式の可動席にするということにしております。

それから3番目が、快適性を高めるスタンド空調でございますけれども、3層目のスタンドは空調のメンテナンスコストを下げるということもあり、換気設備に変更させていただこうと思っております。この場合、使用時間帯に配慮した運営上の工夫を行うということにさ

せていただいております。なお、オリンピック・パラリンピック大会時には別途、対応が検 討が必要になるかなというふうに考えております。

それから、変更点だけ申せば、開閉式遮音装置につきましては、レガシー時の利活用ということで、オリンピック・パラリンピック後ということにさせていただいているところでございます。

それから、最後にユニバーサルデザインでございますけれども、座席を可変できる車椅子席、 $146\sim406$ と書いてございますが、基本設計時には $120\sim400$ でした。若干増やさせていただいているところでございます。

以上、少しぱらぱらと行きますので、よろしくお願いします。

次のページは、避難安全検証をする中で行政庁から変更を求められているものです。 コンサートのときにアリーナ席からの避難経路を複数化しております。

次、おめくりください。ユニバーサルデザインの進化ということで、先ほどご説明しました車椅子席を、 $120\sim400$ を $146\sim406$ に増加させております。

具体的には、次のページでございますけれども、障がい者団体からのヒアリングによりまして、以前は基本設計時には1層目しか車椅子席はなかったんですけれども、それをいろんなところから見てみたいということもございまして、2層目、3層目も、丸をつけているところですけれども、さまざまなところに車椅子、障がい者の方が観戦できるような環境を確保しようということでございます。

次のページをおめくりください。ランドスケープ計画・緑化計画ですけれども、これも景観審議会等のご意見を踏まえまして、敷地内の緑化の計画を充実させているところでございます。具体的には、右のページのほうに点々で書いてございますけれども、植栽を2列に植栽するということも含まれております。これは神宮外苑地区が大体2列植栽が基本で整備されておりますので、この国立競技場の敷地についても2列植栽をしていく部分をつくっていこうというふうに考えております。神宮外苑地区と一体となった公園の中のスタジアムというふうにつくっていこうと考えております。

次のページをおめくりください。開閉式遮音装置です。これは先ほどご説明ありましたように、オリンピック・パラリンピック後の施工というふうにするということでございますが、設計の中では基本設計では一重折りたたみ膜、これでは少し弱いんじゃないかということもございまして、二重折りたたみ空気膜ということで、風にも雪にも強い設計にしているところでございます。風については平均風速34メートル以下の場合に閉めるということで、5

0年に数度経験するぐらいの台風が直撃しても大丈夫。雪につきましては、42センチ未満 の積雪予測までは閉状態を維持するということが可能になっております。

次のページをごらんください。大型映像装置です。基本設計段階では南北2面、それぞれ大きさが違うものがございましたが、この実施設計段階では大きさを統一して、使いやすい、運用しやすい大型映像装置にしてございます。なおかつ、ディスプレーの面積は前より少し増えているところでございます。この趣旨は、実は大型映像装置の下に車椅子席を確保しようということで、少し上下の幅を減らして、その下にずらっと車椅子席を確保して、先ほどのような数字になっているということでございます。

次のページをおめくりください。工期・価格・環境を踏まえた設計の見直しというタイトルでございますが、これはラグビーワールドカップ及びオリンピック・パラリンピックに確実に間に合わすための設計の見直しでございます。可動席の簡素化、これは1万5,000席ございますけれども、簡易着脱式可動席に変更して、工期と価格を圧縮しているということでございます。なお、これは今後、詳細設計を行う予定としております。

下にイメージを示してございますが、2019年のラグビーワールドカップ時には、右のほうの絵でごらんいただくと、青と黄色、これを含めて8万席を確保しようというふうにしております。2020年のオリンピック・パラリンピック大会時には、黄色の部分を着脱しまして、青の部分を使ってオリンピックを開催してはいかがかというふうに思っているところでございます。

2番目、空調設備の一部見直しですけれども、レガシー時のメンテナンスコストを軽減するために、3層目スタンドの空調設備を換気設備に見直すこととしております。今後、詳細設計を行おうということにしています。

3番目ですが、ペデストリアンデッキの縮小ということで、先ほどパースのほうでお示し しましたけれども、ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピック大会の必要な 仮設の施設や駐車スペースを確保するということであるとか、日本学術会議からも神宮外苑 地区にきちんとした緑を地面から木を植えてくれというようなご要望、ご提言もございます ので、今後でございますけれども、ペデストリアンデッキの縮小を検討していきたいという ふうに思っています。

次のページをごらんください。その他でございますが、今回の実施設計において、ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピック大会組織委員会からの要望について、例えばキールアーチのつり荷重、これはオリンピックの開会式に必要というふうに聞いていま

すけれども、つり荷重を設計に反映するだとか、今後も柔軟に設計変更を行っていきたいと 思っています。

最後に、壁画・銘盤・出陣学徒の碑の保存でございます。現在の国立競技場の中に13壁画・銘盤・出陣学徒の碑など、記念作品がございましたけれども、これらの碑につきましては全て競技場の敷地、その周辺に保存するということにしてございます。具体的な場所につきましては、外部有識者の意見も聞きつつ、ご遺族に配慮しながら検討していくこととします。

次のページでございます。ここまでが今回の設計の見直しについてでございます。ここからは段階的整備ということで、今までご説明した設計概要につきまして、2019、2020、それからレガシーという各段階できっちり運営していくことが必要であるということを考えております。なので、まずラグビーワールドカップに間に合わせることを最優先として考えて、次はオリンピック、次はレガシーということで、段階的に整備を進めていくこととしたいと思っております。

1ポツは、ラグビーワールドカップ、オリンピックに向けた整備でございます。設計概要のうち、後からやる部分を除いた整備を行うということで、工期44カ月、目標工事費2,520億円ということを考えております。

工期とコストについてはまた後ほどご説明します。

それから2ポツで、レガシー時の活用に向けた整備ということで、オリンピック・パラリンピック大会後に開閉式遮音装置、芝育成補助システム、東西面のガラスカーテンウォールというのを設置していきたいというふうに考えております。

次のページをごらんください。段階的整備をすることに至った工期の話でございますけれども、実施設計を行っていく中で、設計段階から施工者サイドのノウハウを取り入れて、手戻りなく工事を進めていくために、プロポーザル方式によりまして、高い技術力を持つ技術協力者、これはいわゆるゼネコンでございますけれども、選定しまして、工期の検討を一緒に進めてきたところでございます。

技術協力者からは、基本設計どおりに建設するためには、下にも書いてございますけれども、工期51.5カ月かかるとの報告があったことから、文部科学省、JSC、設計者、技術協力者で協議しまして、開閉式遮音装置を後施工にするとか、電動式可動席を簡素化するであるとか、芝育成補助システムを後施工にするだとかということで、7.5カ月工期を縮めるとともに、当初2019年の3月であった竣工期限を5月まで、ラグビーワールドカップの

開催に支障のないところまで2カ月間延長させていただいて、44カ月で、先ほど申し上げましたラグビーワールドカップに間に合わせるための工事をしていきたいというふうに考えてございます。

次のページをごらんください。今度は価格についてでございます。基本設計段階では 1 , 625 億円、これは 2013 年 7 月単価、消費税 5 %の単価でございました。今回、遮音装置であるとか芝育成システムであるとかを後施工するということをしておりますけれども、その分が 1 , 625 億円の中に約 260 億円、 1 , 625 億円の棒グラフの下でございますけれども、260億円入ってございます。残りの 1 , 365 億円について、今回、 2 , 520 億円を目標工事額として、いわゆる技術協力者、施工予定者でございますけれども、と合意をしているというところでございます。

ちなみに、2,520億円の内訳としまして、屋根工区、これは竹中工務店でございますが、950億円、スタンド工区が大成建設でございますけれども、1,570億円ということになっています。

そういうことで、1,365億円が2,520億円になったその増要因としまして、真ん中ほどに書いてございますけれども、消費税の増で40億円、建設資材や労務費の、これは一般的な建設物価でございますけれども、約350億円程度、それから最後に新国立競技場の特殊性ということで、765億円程度増加となっているというふうに我々は分析しているところでございます。

中身につきましては、例えば屋根鉄骨でございますけれども、これはザハ・ハディドのデザインでございますが、3次元の曲面となっておりまして、これは実際つくるとすると、工場でCADを用いて自動で切り出しながらプレスして、現場で曲げ加工しながら、それを現場で溶接するという、かなり難易度の高い工事になっています。そのため、鉄骨ファブリケーターという鉄骨を加工組み立てする会社でございますけれども、それができる会社は国内でも数社に限られておりまして、競争性が働かずに、普通の建設物価上昇分よりも高どまりする傾向にあるのではないかなというふうに分析しております。

あと、キールアーチにつきましては、ここに構造アドバイザーの和田先生がいらっしゃいますので、ちょっと補足していただければと思います。

【和田アドバイザー】 ここで屋根工区950億円とありますが、この中に占める鉄骨の割合はほぼ半分より少し少ないぐらい、400幾らですけど、そのキールアーチそのものがまたその半分ぐらい、周りに、そこの模型でも見えますように、骨がありますので、その分

を入れて400ぐらいということです。それに比べて、スタンド工区は量が多いので大変ですけれども、鉄骨の工事高は屋根に比べれば半分ぐらいということになっています。

最終的に可動の遮音の屋根ができるかどうかということを支えるためには、これだけの構造がないと、なかなかできません。コンペの段階でいろいろ選ばれた中でも、可動屋根が実現できる案はこれを含めて3つぐらいしかありませんでして、このキールアーチのおかげで最終的に可動屋根、音楽会ができるようになると思っています。

それから、中に入ったときの感動ですとか、日本人の誇りだとか、そういう形になるよう に、建設をやっていらっしゃる方と一緒に続けて頑張りたいと思っています。

#### 【山﨑本部長】 ありがとうございました。

じゃ、引き続き説明させていただきます。先ほど新国立競技場の特殊性というふうに申し上げましたが、デザインであるとか、大量に調達するであるとか、先進性とか新技術とかといういろいろな面があります。そういう面で単価が、コストが、価格が増額になっているということでございます。

次のページをごらんください。これは段階的整備のイメージ図でございます。先ほどご説明した内容が絵にかいてございます。

それから、16ページから設計図でございますけれども、設計図、それから17ページが 観客席数ですね。左の上をごらんいただきますと、フットボールモードで8万席を確保して ございます。

次の18ページ以降が、各階の平面図になっております。ごらんください。

それから26ページが立面図、28ページが断面図となっています。前回の基本設計と同じような構成にしております。

それから最後に、完成予想図ということで29ページにおつけしております。29ページに、これは左上がほぼ基本設計と同じような角度からとったものでございます。以下、順にごらんいただければと思いますが、下の2枚につきましては新しいアングルからとっておりますし、あと30ページには内観でございます。

説明は以上です。

【鬼澤理事】 それでは続きまして、資料3と4に基づきまして、運営事業収支の見通し 等についてご説明申し上げます。

資料3をごらんいただきます。収支計画でございますが、昨年8月に公表させていただきましたものと事業内容の変更等は基本的にございませんが、金額は実施設計を反映した数字

となってございます。

特に支出項目につきましては、現在の建設価格、そして労務単価の高騰による建設費の増加が将来の修繕費にも影響を及ぼしていることもあり、約40億円の支出となっております。収支といたしましては3,800万円のプラスということでございます。これはあくまでJSCが事業主体として実施した想定でございます。現在の想定ということで、検討状況により見直し等もしていくことをお断り申し上げたいと思います。

それで、資料4のほうでございます。これは、資料3にある事業内容を実現していくためにどのような運営方法がよいか、JSCといたしまして、平成26年、昨年9月から約1年間検討してまいりました。事業性を確保しながら新国立競技場をより魅力的な施設とするために、民間事業者のノウハウを従来以上に発揮できるような手法が必要と考えてきたものでございます。

新国立競技場における事業範囲、これは大変広く、またいろいろなコンテンツの可能性がある角度の広い施設でございます。すそ野を広げ、幅広く民間事業者の意見を吸い上げることが重要と考えまして、ことし4月には新国立競技場の維持管理運営事業に関する意見募集を実施し、5月からは意見募集に参加した民間事業者との個別対話も実施してございます。

資料、1として、基本的な方向性を4つ記載してございます。また、その方向性を踏まえまして、現段階ではPFI法上の公共施設等運営権の活用を第一候補として検討してございます。いわゆるコンセッションと言われる方式でございます。全体のスキームのイメージは、2枚目につけてございますけれども、政府の成長戦略に基づきまして、現在、仙台空港あるいは関西国際空港等で導入が検討されておりますが、国内での事例はまだないと聞いてございます。

資料、想定されるメリットを3のところに記載してございますが、民間活力を導入することになれば、民間独自のノウハウ、こういったものを生かして利用者ニーズの高い、質の高い公共サービスの提供、また稼働率の上昇、収入増加等も期待されるとともに、一方で費用の削減等も行える、そういう意味で収益性の高いスタジアムを実現することが期待できると考えてございます。

今後は、文部科学省におきましてご検討を進めるということを伺っております。これとしっかりと連携を図りながら、最も適切な、適当な手法の導入を図っていきたい、現在の収支計画を上回る努力を行っていきたいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

### 【佐藤委員長】 どうもありがとうございました。

以上でご説明を伺いましたので、時間の制約がありまして、恐縮ではありますけれども、 短時間ずつながら皆様方からご発言を頂戴したいと存じております。

最初に、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の組織委員長、そしてラグビーワールドカップ大会の観点も含めて、森先生からご意見を頂戴したいと存じます。

【森委員】 座長、大変なご苦労をされて、ここまで運んでこられたことにまず敬意を表 したいと思います。

どうもワールドラグビーとオリンピックだけを対象にしたもののとらまえ方が、特にメディアでもそうなんですね。この話は、私はこの中じゃ一番古い人間なので、国立競技場という大きな国の競技場をいつまでも放っておくのかねと、老朽化してしまったものを。ですから、これを建て直そうというのは、当時の我々、特に自民党の文教政策を担ってきた者としては、これは大きな政策課題だったんです。

ですから、そういう中で、いつかどこかでこれ建て直さないことには、この危険な建物を 残しておくというわけにいかないだろうと。政治責任を果たせないんじゃないかということ からこの話題が始まって、そのうち、何かのきっかけが必要だろうというふうに、私もそう 思っておりました。

たまたまワールドカップラグビーが日本に決定いたしました。このラグビーのワールドカップは、これは、小倉さんもいらっしゃいますが、サッカーと同じように、国際機関では8万人というのが1つの目標なんですね。目標というか、それが条件なんです。ですから、8万人を入れられるスタジアムをつくるということから始まって、これは大変なことだなということになって、ラグビーが決定した当時、民主党政権でありました。ですから、当時の参議院議長の西岡武夫先生が、スポーツに対してはそんなに詳しい方ではございませんでしたが、かえってよかったと思いますが、教育政策をずっと担当してこられた方の責任として、私が会長になって成功議員連盟をつくろうと、そして国立競技場の改築のために汗を流しましょうというのが、そもそものスタートでありました。

そのために、今のようなこういうデザインではなかったと思いますが、我々8万人というのが1つの目標でした。これは小倉さんのところもそうですね。サッカーも皆そうです。そして、陸上競技場のトラックと、ここにも書いてありましたが、要は臨場感あふれる国際的なスタジアムというのは、みんなスタンドからすぐ競技場に入れる。隣接しているということになっていますから、これが1つの条件ということで始まったわけです。

で、この運動を始めておりましたときに、今度はオリンピックが決定をしたわけです。これが追い風になって、両方ともこれは政府が閣僚閣議で了解事項としてバックアップしていこうということになったものであって、スポーツ団体だけで事を進めたわけでも何でもないわけであります。

ですから、これをつくる以上は、オリンピック、ワールドカップのラグビーのためだけでつくるということの価値観からいうと、これは高いのか、低いのかという議論になりますが、そうじゃなくて、これがこれからの日本のスポーツの聖地として、さらにオリンピックが終わっても50年、60年、70年と、これを象徴的に存在ができるようにしていこうということが大きな我々の願いでもあり、そういう目標でこの有識者会議でも私は話してきたつもりです。

したがって、これはあくまでも国家プロジェクトで、国のプロジェクトでありますから、 そういう意味で、価格についてここまで圧縮されたということは、さまざまな意見もあった からでありますが、極めて私は妥当なところだし、そういう意味での価値観判断をオリンピ ック、ラグビーだけにととらまえてもらっては、私はつくる意味がないというふうに思って おるんです。

さっきから鬼澤さんも山崎さんも説明で、ワールドカップに間に合わす、ワールドカップに間に合わすと言うけれども、大事なことを忘れているんですよ。2019年というのはプレオリンピックでしょう、竹田さん。オリンピックの全種目を前の年に全部やるんですよ。それとラグビー大会とうまくやれるのかどうかということになりますけれども、むしろプレオリンピックというものが忘れ去られているということを、竹田さん、強調してもらわないと困るんですよ。

ですから、そのためにもこれは急がなきゃならんのだということを、幸い多くの方が聞いておられますから、私はここにいらっしゃる皆さんに失礼、ご無礼でこんなことを言う必要はないんだと思いますけれども、そういう大事な視点をややもすると忘れた論陣といいますか、そういうメディアの書き方というのは極めて私は遺憾だと思っております。

ですから、今のさよなら国立がありまして、国立競技場のさよならセレモニーをやりましたが、日本中から人が集まりましたね。東京だけじゃなかった。サッカーとラグビーのメモリアルの試合をやったときも、もうほんとうにオールドファンから、この何十年、半世紀、国立競技場に対していろんな感動を持ったり、感情を持っている人たちが随時あらわれて、そしてすばらしいセレモニーをやっているのを私も目の当たりに見て、この国立競技場とい

うのはスポーツマンにとって、また国民にとっていかに大事にされていたものかということ を、私は改めてあのとき知りました。

ですから、その場所で今度は次の競技場をつくるんだということに我々はやはり誇りを持ってやっていかなければならないというふうに思っております。

ぜひ、細かいこともいろいろこれまで議論した中にあるわけですが、例えば、細かいこと、聞きたいこといっぱいあるんですよ。何回かこの会議で僕は言いましたね。日本のこういう公営の競技場、国のものもそうですが、トイレが少ないとか、女性のトイレが少なくて、競技場でも、あるいはそういう劇場でも女性のところにずっと行列が続いて、次の試合が始まり、次の幕が始まっているのに女性だけがずっと並んでおられる。これはやっぱりそのことも考えなきゃいけない。

ましてや日本の武道館ができたときは、オリンピックですが、あのときは女性が柔道しなかった時代ですから、今、女性は柔道だけじゃなくて、何でもやる時代です。そういう意味から言うと、女性トイレの数というのはちゃんと調べてあるんでしょうね。きちっとしてあるんでしょう。僕はそれは一番考えた。

もう1つは、聖火台についての議論はなかったと思うんですね。聖火台をどこに置くのかというのは、これは組織委員会のテーマなので、いずれ皆さんともご相談しなければならないんですが、ソチのように外に、ソチは外だったと思いますね。あるいは競技場の中につくるかということも、これは設計の中でどうなっているのか。当然考えておられるだろうと思いますが、そういうこともありますし。

そういう細かいことはちょっと私メンションだけしておきますので、ぜひこの大きな事業を、大変な運用ですが、国民の皆さんも心配しておられますけれども、そういう国家的な大事な大事なプロジェクトなんだということ、そして日本のスポーツ、都倉さんおられますから、文化もあるんだとおっしゃるかもしれませんが、スポーツや文化のまさに集結をされる場所なんだと。そして国際的にも大きな意味を持っているんだということ。

そして、これもくどいようですが、ブエノスアイレスで勝利をしたときは、一時は非常に日本にとって危ないときでした。言いにくいんですが、どなたかの人権的な発言があって、日本は危ないというふうに言われたときに、切りかえて、日本に大きな投票が入ったのは、この表紙でした。僕はあんまり好きじゃないんですけれども、このデザインの表紙がIOCの多くの委員の賛同を得たし、もう1つは日本には4K、8Kという問題がある。これも大々的にオリンピックで出せるよということで、そういう科学技術の粋をこの国立競技場の中に

おさめて、これで世界に発信しますと言って、ブエノスアイレスであのとき安倍総理が演説をされた。これが多くの感動を呼んで、日本に決定したんだということです。ですから、そういうこともぜひ、国家としての大事なプロジェクトということを証明しているものだと思います。

最初から長くなって恐縮ですが、一番最初からこの問題に携わっておりましただけに、1 0年なんていう比じゃないぐらいです。前からこのことを心配を、我が党の教育政策、スポーツ問題をやっている人たちはずっとこの問題をどう解決するかということを、そのきっかけがラグビーであったし、オリンピックだったということであります。

そして、これもご承知のように、当初は2016年のオリンピックに手を挙げたときは、 晴海のところで東京都と国とで協力してスタジアムをつくると言われて、実は私もびっくり したんです。国立競技場を忘れたのかなということでしたけど、当時の石原知事は、いや、 あれは陸上と開会式、閉会式だけだと。こちらの国立競技場はサッカーとラグビーに使って くださいと。じゃ、国立球技場ですねと言ったら、そうですねという、そういう話も当時出 ていたくらいでありますが、結果として、海の風の強いところでは陸上競技等は使えないと いうことであって、そして今の競技場を改築しようということになったようです。

年寄りですので古いことを少し申し上げましたけれども、そういう大事なプロセスがあったんだということをぜひご理解をしていただきたいというふうに思います。長くなりました。

【佐藤委員長】 どうもありがとうございました。

続きまして、東京都知事の舛添委員からご意見をお願いいたします。

【舛添委員】 ありがとうございます。説明をお伺いいたしました。きょうは、先般6月29日に我々調査委員会に下村文科大臣がご説明されました新国立競技場の整備方針と、ここでしっかりと国の方針が決まったと思います。詳細については、きょうご説明いただくということでありましたので、先ほどご説明をいただきました。

私は残念ながら建築家でも設計士でもないものですから、専門的、技術的な点について判断するのは、私にとってはこれは不可能に近いというふうに思っています。

一方、常に申し上げておりますように、2020年のオリンピック・パラリンピック大会の開催都市の知事としては、とにかく2019年のラグビーワールドカップ、そして今の2020年の大会、これに絶対に間に合わせてほしいと。間に合わないとメーンスタジアムがないわけですから、なくなるわけなんで、間に合わせてほしいし、しかるべきものをきちっとつくっていただきたい。

これは、先ほど森会長がおっしゃったように、国立ですから、国の責任でしっかりやるということなんで、国、具体的には文部科学省、そしてJSCの責任において、今申し上げましたように間に合うように、そしてしかるべきものをきちっと完成させていただくということを重ねてお願いをいたします。以上です。

【佐藤委員長】 どうもありがとうございました。

続きまして、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会推進議連の幹事長、笠 先生、お願いします。

【笠委員】 ありがとうございます。私ども議連としても、あるいはこの国立競技場を新 しくつくっていくということは、先ほど森会長からあったとおりでございます。

ただ、1点、決定をしてから既に2年8カ月たっておるということ、そして去年5月に、基本設計からまた今、約1年2カ月たっているわけでございますけれども、こうした中で、当初3,000億円と、私は基本構想のときに1,300億円程度、その後、いろんな形で専門的な見地から積み上げていったところ、3,000億円ぐらいかかるというような予算になって、さすがに3,000億円というのはあまりにも予算が大き過ぎるんじゃないかということで、昨年の基本設計段階の1,625億円ということになったんだと思います。

このデザインのよしあしだとか、そういったことは、先ほど舛添知事もおっしゃったように、私も専門家ではございませんので、前回も申し上げましたように、そこはきちっと専門家同士の議論の中で、国民の皆さんの理解を得ていく努力をしていただくということは引き続きやっていただきたいと思います。

ただ、この1,625億円が設計段階で、基本設計とはいえ、やったものが、また今回、2,520億円と膨らんだというのが、今いろんな批判を招いている一番大きな要因だと思っています。しかも、オリンピック・パラリンピック後に先送りした分を合わせると、ひょっとしたらやっぱり3,000近い予算がかかるのかもしれないということで、そういったことが、なぜそういうふうになるのかというところのこの間の説明というものがちょっと足りないんじゃないか、かなり足りないんじゃないかということ、冒頭、河野理事長のほうからも、この新しい国立競技場、やっぱり多くの国民の支持を得てということをおっしゃいましたし、私たちはそのためにはあらゆる努力をしていかないといけないと思っています

それで、ちょっとだけ、1点だけ細かいことを申し上げますけれども、ひょっとしてほんとうに工期が大丈夫なのか、あるいはもう1つは、この予算でもっと膨らむんじゃないか。 あるいはこの会でのテーマではございませんけれども、財源をしっかりと国として責任を持 って、もちろん東京都の今度話し合いを遠藤大臣がされるというふうに承知していますけれども、やっぱり一丸となってしっかりと確保していくことができるのか、そういったところが今、見切り発車じゃないかというような批判もあろうかと思いますし、この実施設計段階の中で消費税も、これ8%で計算してあるんですね。しかし、もうこれは2017年の4月には10%になるということが決まっているわけですから、こういったことは、これ以上ほんとうに、もっと予算を削減していく努力というのであればいいんですけれども、また膨らんでいくんじゃないかというような不信感というものを招かないように、ぜひ今後丁寧な説明をしていただきたい。そのことをお願いいたしたいと思います。

【佐藤委員長】 ありがとうございました。

それでは続きまして、大会推進議員連盟事務局長、馳先生、お願いいたします。

【馳委員】 馳です。招致段階からかかわってまいりまして、私も新国立競技場の建設問題は、ある意味では外交問題として各国々のIOC委員に説明をしてまいりました。きょう説明いただいた構想がまずまとまったことについて、ひとまずこれで工期を間に合わせるということについての皆さんの合意をぜひ得て、その上で申し上げたいことが1つあって、私は柔道も好きですが、合わせて一本ということがあるんですが、皆さん、これ、前にある模型をごらんいただいてわかるように、渋谷区と新宿区と港区と、神宮外苑一体で考えていかなければいけないんですね。

新国立競技場のことだけではなくて、その後、私たちは国立競技場を中核として使っていかなければいけないし、ここにスポーツレガシーを残してかいなければいけないし、そして、にぎわいとともに、もうけていかなければいけないという発想をつけ加える必要があると思っています。

鳥原さんはご存じですが、アクセシビリティーの問題がありますから、オリンピック、オリンピックと言わないで、パラリンピックの構想もここに入っているんだということもご理解いただきたい。とすれば、このエリア一体はスポーツレガシーの特区構想として一体的に整備をし、活用していくことを視野に入れた、本来的な有識者の考え方が必要だと思っています。

舛添さんにもやっぱり、ここは、あのときは日本の国というよりも東京都として招致を提案しましたので、このエリア一帯を特区構想に指定していただいて、金融的な支援も民間の参入も規制の緩和も税制上の優遇も、まさしく合わせて一本、ここ一帯がにぎわいとスポーツ文化のレガシーになっていくんだという中で、私は合わせて一本と、こういう言い方をし

ましたけれども、そういう意味では、スポーツ特区構想をここを軸に世界に発信をしていく と。私たちも招致の段階でそのことを世界のスポーツ関係者に説明したり、会議の中で発言 をしてまいりました。

したがって、今、新国立競技場の構想をご説明いただいて、じゃ頑張りましょうねという だけできょうの会議を終わらせてもらっては、私は困ると思っているんです。今後の新国立 競技場を中心とした展開は、国が責任を持つのは当たり前でありますが、国家戦略特区構想 というのは自治体からの提案という形になっておりますので、舛添知事もスポーツクラスタ ー構想をおっしゃっておられますし、当然、知事であろうとも地元の渋谷や新宿や港区の皆 さん方、またパラリンピックの関係者の皆さん方、アクセシビリティーというのはまさしく ユニバーサルデザインにとって必要でありますし、また都市計画法上、もっと商業施設であ ったり、いやいや、もしかしたら福祉施設があればもっとにぎわいを持っていけるかもしれ ない。こういう合わせ技をもっと積み重ねながら、そして、これは文科省にも申し上げたい んですけれども、そもそも、もともと多様な財源を確保してやるとなっているわけですから、 丹羽副大臣もそんなちっちゃい顔していないで、多様な財源をみんなで確保していきましょ うということを、そういう意味ではしっかり根回しをして、その上でみんなで確保していき ましょうという意思を示さないと、我々はこれを世界で発信してきたわけですから、そのた めに、あいつが悪い、こいつが悪いという腐った話をするんじゃなくて、よりよいものにし ていくという、合わせて一本とれるような、そういうための汗をかいていただきたいし、特 区構想については遠藤大臣も一緒にずっと招致段階からかかわってこられて、経緯をご存じ なわけでありますから、こういうときこそ舛添都知事をしっかり支えて、国も税制上も支援、 財政上もしつかりやりますよと、規制緩和もしますよと、民間の事業者もうまく回っていく ような、そういう方向性を導いていただきたい。

私も国会の立場からではありますけれども、そうする価値のある事業だと思っていますので、遠藤大臣にはぜひそういう汗かきもお願いをしたいと思います。こんなの、みんなでスクラム組まなきゃできないですから、よろしくお願いします。

【佐藤委員長】 ありがとうございました。大変貴重なご意見をありがとうございました。 皆様、お聞きとりくださったと存じております。

司会の不手際で随分時間が押してしまいましたが、これから競技団体の皆様方からお話しいただきますが、少しずつコンパクトに、恐縮ですが、お願いをいたします。最初に、アンチ・ドーピング機構会長の鈴木委員にお願いいたします。

【鈴木委員】 鈴木でございます。変更点のご説明まことにありがとうございました。私のほうからは1点、申し上げさせていただきます。

先生方にはアスリート皆さん広くから支えられておられ、アンチ・ドーピング活動を行っているわけですけれども、アンチ・ドーピング活動にかかわるドーピングコントロールと言われているドーピング検査、これが競技会で行われます。それはただ検査を行うというだけではなくて、どうやってアスリートの方々をそこに導いて、そして終わった後、またそこからお出しするか、そういった個人のプライバシーにかかわることがございます。また、これはアスリートだけでなくて、障がい者スポーツにかかるアスリートの方々も含まれるわけでございます。

こういった前回の競技場の当時にはなかった発想、これを含んだ設備というものを十分考えていただけるよう、前々から申し上げておりますけれども、変更に伴ってこういったものが変わらないようにということをお願い申し上げます。以上でございます。

【佐藤委員長】 ありがとうございました。

続きまして、陸連会長、横川委員にお願いいたします。

【横川委員】 ありがとうございます。とにかく、いくら何でもそろそろ決めましょう、 こういうことだと思います。そして、速やかに建設に着手いたしましょう。

大変大きな空地と申しますか、空き地になりました旧国立競技場の跡を眺めておりますと、 そこに建てるべき新しい国立競技場の構想がなかなか固まらないのは何とも悲しい、こうい うことでございます。

そして、オリンピックレガシーとして、この新国立競技場を長期にわたって広範に活用を していく、そういった夢を具体的に語っていこうではないでしょうか。そういったタイミン グだと思います。以上でございます。

【佐藤委員長】 ありがとうございました。

続きまして、障がい者スポーツ協会会長、島原委員、お願いいたします。

【鳥原委員】 ありがとうございます。

【佐藤委員長】 失礼しました。鳥原先生です。

【鳥原委員】 はい。この新国立競技場は招致の決定において極めて大きな重要な要素だったというふうに思います。これは施設ハード面あるいはソフト面含めての話で、特にパラリンピック関係の世界の中でも、この競技場に対する期待は非常に大きかった。これが私は東京招致決定の極めて重要な要素であったというふうに思います。

きょう、詳しくご説明を改めて伺いまして、日本の技術力、先進性、そしてまたスポーツ 文化に対する国としての考え方を象徴するような、そういう世界に誇る施設として十分価値 のあるものだと、これは経済、定量的にカウントできる価値だけではなくて、それ以外の非 常に大きな価値を持ったものだと思います。

ご説明ありましたように、競技場の本体及びその周辺において、アクセシビリティーが高レベルに保たれている。この点は非常に貴重なことで、これが観客席なりエレベーターなりアプローチなりトイレなり、あらゆるところに考慮されて、それが従来の競技場と比べてスペースが大きくなっているという理由の1つでもあると思うんですね。先生おっしゃったように、競技場も、また周辺も含めた世界に誇れる施設エリアだというようなことを前向きに訴えていくということが大事だと思います。

そういった前向きな発信、そして、きょう説明ありましたような工事内容の説明等を丁寧 にやって、国民の理解を広げていくというふうにぜひしていきたいものだと思います。以上 です。

【佐藤委員長】 ありがとうございました。

続きまして、JOC会長、竹田委員、お願いいたします。

【竹田委員】 ありがとうございます。多くの競技施設の中で非常に目玉でありますし、 招致のシンボルでもあったこのメーンスタジアム、これの実現というのは非常に重要である と思います。やはりこの公約を守るということは非常に重要でありますし、IOCのメンバ ーもこのすばらしいメーンスタジアムのデザインを見たときに、東京にというふうに思った 方も多くおられると思います。

特に安倍総理がブエノスアイレスで、最終プレゼンで全IOC委員の前で、このデザインのメーンスタジアムを建設しますと言ったこの言葉は、非常に重いというふうに思っております。

IOCのトーマス・バッハ会長は、このメーンスタジアムに関しましてはナショナルプロジェクトであるので、日本側でよく検討して決めるようにということを言われていました。しかしながら、ソチのオリンピックでは5兆円という、ナショナルプロジェクトを含めても膨大なお金がかかり、これがその後IOCで大きな問題となりました。そういった意味で、IOCのオリンピック・アジェンダを考えると、ナショナルプロジェクトであるメーンスタジアムの現在のコストも決して満足できるものでないということは、我々も認識しなきゃいけないというふうには思います。

しかしながら、ここに来て、工期を考えると、ほかに方法がないというふうに伺っておりますし、それが事実であれば、この工法で何とか成功させていただきたいというふうに思います。

私は専門家でありませんので、よくわかりませんが、お伺いしたいのは、このキールアーチが新しい工法で、リスクもあり、大きなチャレンジであるということも聞いております。 実際、技術的な問題はなく、そして工期に必ず間に合うのかということが非常に重要であります。先ほど森総理もおっしゃっておられましたけれども、ラグビーにということでなく、1年前のプレ大会、これは1年前に必ず開催しなきゃならないわけでありまして、ですから2020年の1年前、2019年にはこれが完成しているということが非常に重要であります。

そういうことをお伺いしたいのと、そしてやはり何といっても、立派な施設をつくって大会を成功させ、そしてその後、日本のスポーツの聖地としてすばらしいレガシーが残るということが最も大事なことだと思っておりますし、そういうふうに期待をしております。以上です。

【佐藤委員長】 ありがとうございました。キールアーチの件は先ほど和田先生からお話がございましたが、今、コメント何かございますか。

【和田アドバイザー】 必ず間に合わすことになると思います。日本の建設会社は世界でもそういう意味で信頼ありますし、だから若干高くなったということもあって、間に合わないということは絶対ないと思います。

【佐藤委員長】 ありがとうございました。またよくテークノートいたします。 では、体協会長の張先生、お願いいたします。

【張委員】 ちょっと体育協会という視点で意見を申し上げさせていただきます。

私ども体育協会は我が国の、山で例えると、ふもとの部分でスポーツを支えていくというか、人を育てていくということをずっとやろうとしておりますけれども、ここへ来て大変、我が国全体でスポーツを盛り上げていくというか、盛り立てようという雰囲気が出てまいりました。スポーツ庁もできました、大臣もご就任いただきました。また、私どもも生涯スポーツということで一生懸命投げかけています。そういう意味では、これから我が国においてスポーツというのは、芸術とあわせて、ますます大事な平和立国を支えるものだと思っています。

翻りまして私自身、昭和39年ですか、オリンピックのときはまだ30前でございました

けれども、あれから日本がこの50年に大変経済も発展しましたけど、スポーツもすばらしく発展した。それを考えますと、やはり50年単位ぐらいで物を見なきゃいけないだろう。特に、先ほどから政治家の先生方のお話も出ていますように、2020年はもちろん大事ですけど、そこから先50年の間に日本の国のスポーツを支える象徴であるというふうに強く思っていますので、確かに今は高い安いという話があるかもしれないけど、ほんとうに無駄なところは除くとしても、大事なことは今きちっとやっておかないと、我々の子孫というか、孫の世代のために残すべきだというふうに強く思っております。

この前、日本武道館で世界剣道大会というのが行われまして、56カ国の国から選手が来ましたけど、日本の武道館でやれるということは憧れという方がたくさんいらっしゃいました。もちろん国立競技場ができたら、やはり先々、先生方がおっしゃられましたように、世界の国の方々の1つの憧れになるんじゃないかというふうに思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

【佐藤委員長】 どうもありがとうございました。

続きまして、文化的利活用ワーキンググループ座長の都倉委員、お願いいたします。

【都倉委員】 今、張委員から武道館の話が出ましたけれども、今、日本武道館公益財団 法人は非常に黒字の体質なんですね。補助金も受けていないということでありますし、その 8割以上が文化活動ということで、武道館の聖地であるとともに、やはり世界のアーティストが、66年にビートルズが来たということかきっかけになっておりますけれども、世界のアーティストの憧れであることも事実であります。

我々の仕事は、オリンピック・パラリンピック後の施設の利活用ということを考えるということで、その趣旨というのは、神宮の森発、東京発、スポーツのみならず文化・芸術の情報発信基地にするという趣旨でありまして、その夢に向って我々もぜひご協力を申し上げたいと思ったわけであります。

1つだけ、時間もありませんのであれしますと、巷間言われております国立競技場の採算の部分、これは非常に低く見積もられているような気がいたします。私はこの2年間、我が文化芸術部会で、現場で文化イベントコンサートを主催している人たち、ありとあらゆる人たちからヒアリングをし、マーケティングも行ってまいりました。

数字的に少しかいつまんで申し上げますと、現在、3万人から5万人規模の競技場の需要は実に供給不足状態であります。そして、一般社団法人のコンサートプロモーターズ協会というのがあるんですけれども、2013年度にいわゆるコンサートの動員数が3,000万人

を超えたんですね。2014年に4,000万人を超えました。実に、これは延べでありますけれども、日本の人口の3人に1人がコンサートに行っているという時代であります。

この間、なでしこジャパンを見ていてもおわかりのとおり、今やもうサッカーを見るにしても、自宅待機型という人は非常に少なくなっておりまして、要するに積極参加型になっているんですね。どこか大きなスクリーンがあれば、必ずそこに行って応援したい。コンサートもしかりであります。

それに関しまして、レコードが売れなくなったり、テレビを見なくなったりするという、いろんな現象は起こっておりますけれども、実に今は大規模アリーナのコンサートというものが、これも供給不足であると言われております。首都圏だけでも実はこの3年間、年平均300万人ぐらいの動員をしているわけであります。

ですから、今、先ほどいただいた、大変申しわけないですけど、このJSCの収支見込み というのをちょっと拝見すると、あまりにも控えめ過ぎるので僕もびっくりいたしました。

我々最初参加したときに、このアリーナは1,300億ということを先ほどから皆さんおっしゃっていますけれども、これが2,500億になったと。これは本当に我々もびっくりしているんですけれども、その前提が、屋根があるか、ないかということになりますと、今、私が申し上げた採算、この新国立競技場の採算が絶対的に合わなくなってくるということがはっきりしております。

要するに、屋根がないということで、例えばプロモーターが長期的な契約、特に外人の大物アーティストなんかと契約するときに、天候に左右されるような長期契約はできません。また季節的な要因で、真冬に野外のコンサートというのは不可能でありますから、年4カ月ぐらいは使えないわけです。ですから、こういう意味で、私どもの試算といっても非常に大ざっぱなものでありますけれども、屋根があるということがマストであります、この利活用。

この屋根があることによって、今現在の、先ほど申し上げたようないわゆるマーケティングを行った結果、やはりこれは巷間言われている赤字の垂れ流しなんてとんでもないわけでありまして、建設費のリクープも可能な世の中だというふうに私は今考えているわけであります。

この国立競技場というのはやっぱり日本の新しいシンボルでありますと同時に、世界のアーティストが憧れる有数のコンサート会場になることは、僕は明らかだと思っております。 全天候型の国立競技場なんか世界にないじゃないかという議論もあるんですけれども、しかし、必ずどこかの国がつくります、これは将来。このオリンピックを契機に、日本が世界の 先駆けになるということもあってもいいんじゃなかろうかというふうに思っているわけであ ります。

将来的な採算のためにも、また先ほどから皆さんがおっしゃっているレガシーということ のためにも、つくるなら絶対に中途半端なものではないものをぜひつくっていただきたいと いうふうに願うばかりであります。以上です。

【佐藤委員長】 ありがとうございました。

お待たせしてすいません。では、小倉委員、お願いいたします。

【小倉委員】 時間がありませんので、私、小さなメモをつくってみましたので、これ見ていただければありがたいと思います。4点ばかりです。

1点目は、ただいまお話があったように、この有識者会議でハディドさんの設計の収容人員8万人、開閉式屋根、可動式の新しい国立競技場ということを決めて、それがオリンピックの主会場ということで招致活動を進めたわけです。先ほど竹田さんからお話があったように、アルゼンチンで安倍総理の力強いスピーチがあって、東京オリンピック・パラリンピックが決まったんだと思います。

そういう意味では、そのときの招致ファイルといいますか、候補のファイルの中に8万人と屋根というのが入っていたと思います。そういう意味では、安倍総理のお話しになったことは私は国際公約だと思っていますので、今回の新しく出た案が屋根は先延ばしというふうな案でありますから、これではほんとうに国際公約が守られているのかどうかということをやはりきちんとすべきじゃないかなと思います。

聞いています限りでは、今月、IOCの理事会がクアラルンプールであるというふうに聞いていますので、そこでの説明ということが必要なんではないかと思いますので、その点、安倍総理のお話と今回の新しい計画が国際公約に合っているのかどうかということをきちんとしたいといいますか、説明をいただきたいというのが第1点です。

2点目は、今回の案で、私どもサッカー協会もこの有識者会議の決定に従って、招致委員会とともに、IOC委員でありますサッカーの関係者に対しまして、このデザインを含めて、8万人、それから開閉式の屋根、それから臨場感あふれたスタジアムということで可動式椅子の3原則を示して、サッカーのワールドカップのメーンスタジアムとしても使えるというふうなことを言って招致活動をしました。そういう意味では、東京オリンピックを支持してください、そうすればワールドカップもやれますという形で招致活動をしました。間違いなく、その関係者の方は東京に投票してくれたんだと思います。そういう意味では、約束をし

てあります。

ただし、今回の今の計画ですと、可動式の椅子が仮設ということになっています。仮設では男子のワールドカップの開催規定に反します。可動式の椅子は常設でなければ成り立たないわけです。All the seats used in the stadium must be permanent and fixed seatsというふうに開催条件に書かれているわけです。ですから、このままではワールドカップの招致ができない。この新しいスタジアムを使ってのワールドカップの招致ができないという条件になりますから、ぜひ、急がないですから、まさにラグビーのワールドカップが終わって、それからオリンピックが終わってからでも結構ですから、今、仮設となっているところを可動式の椅子を常設にしていただくということをやはりここで確約をしていただきたい。そういうことでなければ、私はこの案に反対をせざるを得ないという状況だと思います。

サッカーも、今、次に男子のワールドカップをアジアが手を挙げられるのは2030年以降ですが、女子のワールドカップは手が挙げられます。ですから、今、2023年に女子のなでしこのワールドカップをこの国立競技場を使ってやりたいということを考えております。ですから、ぜひ、うまくこの競技場が使えるように、可動式椅子を含めて検討いただければありがたいと思います。

今、都倉さんがおっしゃいましたように、開閉式の屋根がない限り、国立競技場は永久に 経営は赤字だということははっきりしているわけですから、早く屋根を、オリンピックが終 わりましたら開閉式の屋根をつけていただいて、それと同時に可動式の椅子を常設にすると いうことを守っていただきたい。これが私が今回お願いしたい条件です。さもなくば反対せ ざるを得ないというふうに思っております。

それから、これは東京都知事さんにぜひご理解いただきたいと思うんですけれども、この有識者会議でこれまで、もし東京に直下型の地震があった場合に帰宅困難者がたくさんありますと。それを守るといいますか、保護するのが国立競技場だということをこれまでも検討してきました。ですから、屋根があって、部屋があって、備蓄の食事ができるというふうなことであれば、この近辺で最低でも10万人以上の方を保護できると思います。ですから、そういう意味でここを拠点として使って、野球場もありますから余計できますから、これをぜひ使っていただきたいというふうにお願いをしたいと思います。それが1点。

それから、下村文部大臣が寄付という話もされたんですけれども、この有識者会議でも寄 付の話は出ています。ですから、ここに一般の方も寄付したいという方がおられます、一般 の方で。ですから、その方のためにも寄付のしやすいような仕組み、ふるさと納税とお考え いただく方もおられますので、そういう方を含めて、ここの中にプレートをつくって名前を 書くというふうなことでも、寄付をしたいということをおっしゃっている方がおられます。 ですから、ぜひそういう仕組みをこれからつくっていただきたいというのがお願いです。

そういう意味では何とか、今ご質問しました2点の、要するに国際公約に反していないか というのと、それから可動式の椅子が一体常設になるのかどうかということを、ぜひご回答 いただければと思います。以上です。

【佐藤委員長】 森先生から手が挙がっておりますが、前に1つだけ、今の常設の話について。

【鬼澤理事】 ただいまご指摘いただいた開閉式遮音装置あるいは可動席の件でございますけれども、私ども当然このスタジアム、ワールドカップ、オリンピックだけじゃなくて、先ほど来ご意見が出ているように、その後の続く国際競技大会、あるいはさまざまな文化的イベントも含めた多目的に活用される、そういうスタジアムを目指しているところでございます。その大前提としての、おそらく遮音装置の必要性を先ほど来ご指摘していただいたと思っています。この件につきましては、設計上、そういう形で遮音装置が現在でもつく形になっておりますので、これは2020年後の施工ということで、しっかりとこれは進めていきたいと考えてございます。

【小倉委員】 常設で検討いただけるということですね。

【鬼澤理事】 はい。常設の席については、まさに重要な指摘でございまして、これが将来のワールドカップサッカー大会を招致する大前提であると。これがないと、逆に言うと、このスタジアムでワールドカップができない、あるいは日本に招致ができないという、そういうことになろうかと思います。これについては幸いといいましょうか、今後詳細設計を行うということになっておりますので、その中でこの常設という条件を満たすように考えていきたいと思っております。

【小倉委員】 ありがとうございます。

【佐藤委員長】 ありがとうございました。以上を聞かれまして、森先生。

【森委員】 今の可動式のそのときの、陸上のトラックと椅子席っていうの、これとの関連でいくと、トラックが壊れちまうんですね。

【小倉委員】 いや、大丈夫だと思う。

【森委員】 いや、だから、ちゃんと可動式にしなきゃいけないんですね。とりあえずやるにしても、オリンピックはね。しょっちゅうやっていたら、トラックががたがたになっち

ゃうでしょう。と思います。それもちょっと参考に。

【佐藤委員長】 ご意見を頂戴いたしましたが、森先生、何か最後によろしゅうございますか。

【森委員】 それから便所の数ね。

【佐藤委員長】 時間を超過してまことに申しわけございません。本日はJSC側から全体的な説明を受けまして、委員の皆様方から種々ご意見を頂戴いたしました。今後、本日ご議論をいただいた方針で進めるということにいたしたいと存じておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【佐藤委員長】 ありがとうございます。なお、最終的な決定につきましては、JSCと 文部科学省においてご決定をいただくことになってございます。

ということで、本日、なければ、時間を超過して恐縮ですが、これで閉会をいたします。 河野理事長、最後に一言。

【河野理事長】 本日は貴重なご意見をどうもありがとうございました。いろいろお伺い したことを生かしまして、今後、文部科学省あるいは文部科学大臣にご報告をして、先に進 めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。どうもきょうはありがとうござ いました。

【佐藤委員長】 どうもありがとうございました。これにて閉会いたします。

— 了 —